

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況	
地域的な視点	協働の推進	市民参加制度の創設	「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な事項（市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等）を定めた制度を設ける。	17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成17年度・・・市民8名とや学識経験者2名で構成する市民参加制度検討懇談会を立上げ、7回の会議を経て市民参加制度試案を作成した。 今後・・・市民が作成した試案をもとに、市民参加の基本的な考え方やルール、市民参加の対象となる政策等を定めた市民参加要綱を制定する。
		パブリック・コメント手続（意見提出手続）制度の創設	行政の基本的な施策（基本的な計画、市民生活に大きく関わる条例等）の策定にあたり、事前に公表し、市民から意見を聴き、その意見に対する市の考え方を示した上で、最終的意思決定につなげていく制度を設ける。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年度・・・市川市パブリックコメント制度の実施に関する暫定指針を5月に定め、市川市が実施するパブリックコメントの基準を統一した。指針に基づき10の案件についてパブリックコメントを行った。 今後・・・暫定指針に定めた基準を、18年度に制定する市民参加要綱の中に位置づける。暫定指針は発展的に廃止する。
		市民ニーズシステムのCRM（顧客情報管理）等への活用	市民ニーズの収集、分析から施策への反映につなげるため、庁内の組織体制を整えるとともに、庁内への迅速な情報公開を進める。また、コールセンター的な機能をもたせるため、市民との情報の共有化を進める。	17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成17年度・・・市民ニーズの情報を庁内で適正に利用し管理していくため、市民ニーズ分析システム実施要領を定めた。 今後・・・市民ニーズシステムのデータだけでなく、他の手法による市民意見も取込み、分析していく。
		電子会議室の活用	個人情報保護に関する制度面、運用面、技術面を整備し、参加条件を緩和し、参加の枠を拡げ、さらなる活用を図る。	17年度	0 25 50 75 100(%)	25%	平成17年度・・・参加者が少なく、利用者の拡大・活性化が進んでいない。 今後・・・全国的にも電子会議室を開設している自治体数は減少しているが、今後も、電子自治（町）会の普及の中で時間的、場所的制約がなく、いつでも、どこでも、誰でも参加でき、オープンな議論が可能なITを活用した手法を検討していく。
		アダプトプログラム（里親制度）活用指針の策定	ボランティアとなる市民や団体が里親となって、一定の公共施設（公園、道路など）を自らの養子とみなして、清掃・美化などを行いながら面倒を見るアダプトプログラム（里親制度）の活用指針を作る。	16年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成17年度に「みどりの基本計画アクションプラン」の中で「アダプトプログラム活用指針」を策定する方向であったが、地域との理解を含めた協働の推進という観点から「緑と花の市民大学」の開校を優先した。
		市民活動への公募型補助制度の創設	公共性、公益性の高い市民活動を行っている団体の事業に対する、公開によるプレゼンテーション、第3者機関による評価等の仕組みを組み込んだ公募型補助制度を創設する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度 達成率100%（「ボランティア・NPO活動支援金」事業） 平成17年度 16年度とは別の、更に市民活動団体への支援を進めた形の事業である「市民（納税者）が選ぶ市民活動団体支援制度」（1%支援制度）を実施した。（今後も、この制度を推進していく方向であるが、単に市民活動団体への資金的な支援だけではなく、市民活動が広く地域に広がり、多くの市民から理解され、この制度により多くの市民の参加が得られるよう、市民活動の活性化、継続化を図っていく。）
地域の活性化		行政情報・地域情報の活用	行政の情報や地域の技術、経験、知識、知恵等の様々な情報を同一情報基盤の上で活用するシステムを構築し、コミュニティビジネスの創出を支援することなどによって、地域の活性化につなげる。また、自然、歴史、文化資産などにあふれた特定地域における地域資源のデータベース化を進め、市民等に対して情報の発信を行う。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成17年度・・・これまでの実証実験の検証を踏まえインターネット放送局やコールセンターの構築においてコンテンツ制作やFAQの作成の参考とした。
		景観形成制度の創設	自然、歴史、文化資産など地域特性に配慮した景観形成のための条例を制定する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年、景観計画の策定及び景観条例の制定を行った。今後、計画及び条例を基に景観形成の推進を図っていく。また、条例制定を受け、平成18年4月1日に一部施行され、同年7月1日より完全施行となる。
		自主防犯組織の整備	安心・安全という視点による地域価値を向上させる措置として、様々な地域の団体が連携を図った自主防犯組織を整備する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	平成16年度から行なっている自治会・職域団体の自主防犯活動状況調査によると、自主防犯パトロールについては平成18年3月31日現在137団体が実施しており、今後実施予定の23団体を含めると235団体のうち約68%にあたる160団体に上った。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
情報政策的な視点 効率的な行政運営	電子決裁システムの構築及び運用開始(文書管理システム)	文書の電子化を促進し、意思決定の迅速化とペーパーレス化を進めるため、電子決裁システムを構築し、運用を開始する。	15年度		100%	全職員の職員証をICカード化し、決裁事務のオンライン化を図った。その結果、1日以内で起案から承認・完結するまでの決裁事務が約60%となっており、事務処理及び意思決定の迅速化が図られた。
	文書管理システムの構築及び運用開始(文書管理システム)	事務処理に関する広範囲な文書情報を一元的に管理し、情報の共有化を進めるため、文書管理システムを構築し、運用を開始する。	15年度		100%	平成15年1月に稼動した電子決裁システムに蓄積された、平成17年度までの電子文書は起案、資料登録を含め117,065件です。これら蓄積文書の公開は紙ベースで応じていますが、今後、電子上で公開できるよう現システムの充実を図る必要があります。
	電子入札システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	透明性、客観性、競争性の一層の向上を図るとともに、事務の効率化と経費の削減を進めるため、電子入札システムを構築し、運用を開始する。	17年度		100%	当初、市独自の電子入札システムの構築を予定していたが、千葉県内の市町村が共同で利用する電子入札システムの構築について調整ができたため、市では共同利用方式を採用することとし、15年度に共同利用検討部会を県内自治体と設置し具体的な仕様検討を開始した。16年度は引続き仕様検討を進めるとともに構築業者が決定した。17年度中にはシステム構築作業を進めテスト運用を実施し、18年度から本格稼動する。
	予算編成システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、予算要求・査定、財源充当、統計処理等の新予算編成システムを再構築し、運用を開始する。	16年度		100%	15年度はシステム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。16年度は新システムの利用環境を整備し、10月からの新年度予算編成に関する業務の運用を開始した。また、平成17年度は、運用後の不具合について改修した。
	契約管理システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、債権者管理、選定・入札・契約・検査、物品調達、委託管理等の契約管理システムを再構築し、運用を開始する。	17年度		100%	15年度はシステム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。16年度は新システムの運用テストを実施した。また、追加仕様の検討を開始し、18年3月からの新年度契約管理に関する業務の運用を開始した。
	執行管理システムの構築及び運用開始(新財務会計システム)	事務の効率化、経費の削減を進めるため、現在の財務会計システムを見直し、歳入管理(調定・収納・還付・充当)、歳出管理(負担行為・支出命令・支払・精算・戻入)、歳計外管理(現金収入・支出)等の執行管理システムを再構築し、運用を開始する。	17年度		100%	15年度はシステム仕様を検討し開発作業及び設備機器の整備を行った。16年度は新システムの利用環境を整備し、17年3月からの新年度予算執行に関する業務の一部の運用を開始した。また、平成17年度は、運用後の不具合の改修、システムの追加仕様の開発を行い、平成18年3月より全面的な運用を開始した。
	庁内における情報化推進のための情報化推進アドバイザーの充実	新規の情報化推進アドバイザーを毎年25人ずつ養成し、併せて、既存の情報化推進アドバイザーの質を向上させ、情報化を一層推進する。	15年度～17年度		75%	平成16年度・・・これまでの制度を見直し、新たな情報化推進アドバイザー制度を策定し、26名のアドバイザーを任命した。 平成17年度・・・課単位で情報化推進アドバイザーを設置していくため、各部署の職員の見直しによるIT化提案できるような人材育成に取り組んできた。 平成18年度・・・現状の体制を踏まえ、情報化推進アドバイザーの必要性や見直しを検討し、更なる事業の向上を図る。
迅速な行政運営	各部局における共通利用	情報の共有化を進めるために、地理情報システムの他部署及び多用途への活用を進める。	16年度		75%	平成16年度・・・全世界で共通の座標系(世界測地系)への移行が完了した。これにより、各地図の互換性が向上したとともに利用者の利便性も増した。 平成17年度・・・これらの地図を庁内で活用するとともに、市民に利用していただけるように検討していく。 平成18年度・・・プロジェクトを設置し、「地図案内、福祉介護、健康情報、災害・緊急支援」システム導入に向けて調整し、実用化していく。
	地方税の電子申告	申告手続の負担軽減による市民の利便性の向上を図り、かつ、書面処理等の省力化による事務の迅速化や効率化のため、現在書面を用いて行われる申告について、インターネット等を利用した手続を可能とする。	17年度		50%	現状・・・地方税の電子申告は、全国の地方公共団体等で組織する地方税電子化協議会においてシステムの開発と運用を行っている。現時点では、岐阜県・大阪府等1府4県で運用を開始している。 今後・・・全国の市町村への拡大は、19年度以降になることから、本市においても運用の開始は19年度以降になる見通しである。
	電子納付(マルチペイメントネットワークの活用)	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がパソコン、携帯電話、ATM等を通じて、いつでも、容易に公金の納付が可能となる電子納付業務システムを導入する。	17年度		100%	平成16年度・・・より早い時期に納税者の利便性の向上をはかること、及び重複作業を極力抑えるとの観点から、電子納付(マルチペイメントネットワーク)及び市税等のコンビニエンスストアでの納付について、両者を18年度に同時に実施(導入)することを前提に、概ねの導入スケジュールを作成中である。
	市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	市民の利便性の向上と事務の迅速化、効率化のため、市民がコンビニエンスストアから市税及び使用料・手数料を納付できるサービス始める。	17年度		100%	平成17年度・・・帳票設計やプログラム改修など準備に必要と見込まれる経費を17年度当初予算に計上した。
	電子届出・申請手続への対応	受付窓口に向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う電子申請から内部の電子決裁への円滑な処理システムを構築し、運用を始める。	17年度		75%	15年度は、システム構築等を複数の自治体による共同利用方式とすることを決定し、千葉県を中心として県内市町村にて電子申請部会を立ち上げるとともに、インターネットによる申請をする際に必要となる本人確認のひとつの手段となる住基カードを利用した「公的個人認証サービス」の利用環境を整備しサービスの受付を開始した。16年度は、具体的な仕様検討を行うとともに構築業者が決定した。17年度は、詳細な仕様検討とシステム構築作業を行った。18年10月より本格稼動する。
	住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機の設置	市民の利便性の向上と事務の迅速化・効率化のため、住民票・印鑑登録証明書等の自動交付機を駅周辺の市民が利用しやすい施設に設置し、自動交付を行う。	16年度		100%	平成15年度・・・全職員の職員証をICカード化し、文書管理の業務にICカードの利用を義務付けセキュリティ対策を強化した。 平成16年度・・・福祉などの業務においてもICカード職員証による利用を義務付けた。 平成17年度・・・滞納管理システムに利用を義務付け、さらにセキュリティ対策を強化した。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
情報政策的な視点	BS7799及びISMSの認証取得	市民の個人情報を数多く扱う部署(市民生活部門、税部門、福祉部門等)において、情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得(毎年対象範囲を拡大)する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15年度・・・9課(13部署)取得 平成16年度・・・9課(10部署)追加取得 平成17年度・・・52課(53部署)追加取得
	ICカードを利用したセキュリティ対策の強化(職員証のICカード化)	職員証兼行政情報アクセスカードとして全職員にICカードを配付し、そのICカードが読み取り可能な場合のみ総合行政運営システムが稼動する(ICカードのログイン機能)セキュリティ対策を講じる。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・全職員の職員証をICカード化し、文書管理の業務にICカードの利用を義務付けセキュリティ対策を強化した。 平成16年度・・・福祉などの業務においてもICカード職員証による利用を義務付けた。 平成17年度・・・滞納管理システムに利用を義務付け、さらにセキュリティ対策を強化した。
	全職員を対象としたセキュリティ研修会の実施	全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15年度・・・平成15年度のISMS適用範囲の職員に対して実施した。 平成16年度・・・平成16年度のISMS適用範囲の職員に対して実施した。 平成17年度・・・平成17年度のISMS適用範囲の職員に対して実施した。
	個人情報保護条例の見直し	電子計算組織の接合を前提にした業務運営を進めるために、情報セキュリティ対策を制度面で支えている「個人情報保護条例」を見直す。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	行政情報の電子化の進展をも鑑み、個人情報の保管等委託業務受託者、公の施設の管理業務を行なう指定管理者及び実施機関職員に対して個人情報の漏えい等を行なった場合に罰則を適用するなど、個人情報を直接扱う実施機関等職員に対する措置を強化した改正条例を平成17年4月1日施行した。
	情報セキュリティに関する規程等の整備	情報セキュリティの精度向上のために、「情報資産に係る情報セキュリティに関する規程」等を改正する。	15年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・情報セキュリティの規程の整備は完了した。
情報の提供	情報のリアルタイム化・内容の充実(ホームページの一層の充実)	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	必要な情報へたどり着きやすくするため、生活のシーンに合わせてトップページに暮らす、遊ぶ・学ぶ、ビジネス・コミュニティ、困ったときの6つの情報の入り口を作った。また、検索ツールを配置し、キーワードによる検索を可能にした。各課が作るホームページについて誰でもが見やすいページとするため、アクセシビリティやユーザビリティに配慮した市川市公式WEBサイト運用ガイドラインを作成した。
	情報のリアルタイム化・内容の充実(360+5情報サポートシステムの充実)	行政情報のリアルタイム化と内容の充実を図るため、更新指針を作成する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	
情報環境の整備	IT講習会の実施	内容を一層充実させた講習会を実施する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	基本操作に加え、市がインターネット上で実際に行っている電子サービスの紹介や体験を通して、より市民が身近に体験できるカリキュラムを導入し講習内容の充実を図ってきた。また、市民がITに触れる機会の選択肢を広げる事業を展開して、団体講習の導入や余裕教室を利用した講習会を開催した。今後は、情報化市民パートナー育成推進事業に位置づけ、地域情報化人材育成の検討及び策定も視野に入れ事業展開を図っていく。
	IT活用機会の提供	公共施設へのパソコン配置台数の拡大及び点字キーボード・音声ソフトの整備を進める。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年度・・・電子行政サービス窓口フロアを利用者の要望等を組み入れながら全面的な改装を行うとともに、同内においてPCの個別講習用及び自主学習用の常設スペースを設置し学習環境の整備を図った。
	地域のインフラ(CATV網)の整備	CATV受信エリアを拡大する。(CATV利用可能空白域の消滅)	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成15年度・・・補助金を交付し市内の94%の地域においてCATV網を整備した。これにより、市内では、ほぼ全域においてデジタル放送対応のテレビ放送受信、さらには、ブロードバンドの通信サービスが可能となった。 今後・・・利用者の拡大を図っていく。
	相談窓口の充実	ワンストップサービスの充実という視点で市役所全体の総合相談窓口となる総合市民相談課を設置してきたが、市民ニーズシステムの活用、組織・フロア配置の工夫を進めて、相談窓口機能の一層の充実を図っていくものとする。	16年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	総合市民相談窓口機能の充実と活性を図るため、地域相談担当を総合市民相談課内に移転させるなど工夫した。また、人権擁護相談を総務部に移管し、相談窓口機能の純化を図った。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
人的視点	職制・職務基準の見直し	組織再編に合わせた職制・職務基準の見直しを行う。	17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成18年4月人材育成基本方針を作成。職位に求められる役割と行動を明確にした。平成17年度人事院勧告については18年度に反映させていく。
	管理職選考試験制度の見直し	主幹、課長昇任試験制度の見直しを行う。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・試験一辺倒による管理職昇任を見直し、課長試験に複線による選考制度を導入。これにより、試験には残念ながら落ちてしまった者、試験を受けなかった者の中から、本来は上位の職につける実力のある者の昇任が可能となった。
	非管理職層における昇任基準の見直し	2級～5級昇任前研修における効果測定等を実施する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	1級から2級、2級から3級への効果測定は実施した。3級から4級、4級から5級について今後検討する。
	分限制度の適切な運用	分限処分に係る基準及び手続きを整備する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・分限処分の大部分を占める休職処分に係る取り組みとして、これまで休職中に実施してきた職員のリハビリ出勤について、休職期間中と復帰後の2つのパターンを制度化した。
	公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制の研究	国の評定制等及び多面評価制度、目標管理制度等の研究体制を立ち上げる。	17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	18年度1部職場で試行している目標管理を加えた勤務評定を19年度後期から全庁的に試行できるよう目標設定している。
	給料表の見直し	国の公務員制度改革の進展を視野に入れた新たな給料表の研究を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	17年度的人事院勧告で国の公務員制度改革の内容が示された。給料表についてもその改正手法が確認できたことから、国の改正に準じた形で給料表を見直すことについて17年度中に研究は終了した。今後は職員組合と協議しながら細部の調整を行い、制度導入することとなっている。
人材の確保・育成	年齢、学歴、専門等を基準とした採用方法の見直し	幅広く人材を求めため、新規採用職員の年齢等制限を廃止する。	15年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・採用制度を確立。平成16年度・・・さらに人物重視の選考となるよう、2次試験に民間人の試験官による集団討論を導入した。
	専門職員制度の拡充	専門職員の活用分野を拡大する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年度・・・財務、道路境界査定、水辺・樹林の調査の3分野について新たに専門職員を配置し、制度を拡充した。今後・・・積極的に専門職員の活用を進めていく。
	研修体系の見直し	新しい人事制度にあった研修体系を構築する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	平成17年度中に地方分権時代に即した人材の育成を目指した「市川市人材育成基本方針」(案)の作成と研修体系を検討、平成18年4月に人材育成基本方針を改正した。平成18年度は、方針に沿った研修体系及び研修計画を策定、平成19年度からこれに基づいて人材育成基本方針を具現化する研修を実施する。
	人材バンクシステムの構築	人材バンクシステムの構築と運用による職員の能力開発と活用を進める。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	現状・・・人材バンクシステムの構築終了。今後・・・人材バンクによる職員活用のルールを早急に確立した後に、庁内LANにシステムをセットアップして運用を開始する予定。
組織・機構	予算権限(編成・執行権等)の委譲	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、予算編成権(経常的経費、政策A)、流用等の予算執行権の一部を局に委譲する。また、局による予算節減努力の次年度以降の反映(インセンティブ予算)制度等の導入を進める。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	17年度予算編成から経常的経費、政策Aに係わる予算編成権を各部に委譲するとともに、財務規則の改正を行い17年4月から予算執行権の一部委譲(50万円以下の流用決定は各部長の専決処分とする)を行った。また、18年度予算編成から、インセンティブ報告書に基づく予算節減努力の評価を行ない、18年度当初予算にインセンティブ付与額の反映を行なった。
	人事調整権の委譲	施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を行うために、年度内の職員異動、臨時職員の雇用、局内の特別昇給枠の付与などの人事調整権の一部を局に委譲する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年4月1日付けで、6級主幹職以下の全職員に部付け辞令を交付することになった。これにより、年度内に発生する緊需応援体制(用地買収業務)づくりや喫緊の課題(市川駅南再開発事業)対応のための部内人事異動が部長の職務命令で行うことが可能となり、実施した。
	局を骨格とする組織への移行	庁内分権を受け止め、それを確実に機能させるために、これまでの部を骨格とした組織から局を骨格とした組織へと移行する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年度・・・情報部門において、情報政策の統括者として「情報政策監」を創設した。また、平成18年度の組織編成に向けて、局を発展的に解消して、統括部を設置した。今後の方向性・・・現在、プロジェクトや横断的な組織によって機能しているため、適宜見直し・検討する。
	事業部制の確立	課レベルの横断的組織(現在の事業チーム)を、より大きな課題解決組織として部レベルの事業部制に発展させていく。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	(仮)広尾防災公園を全庁的プロジェクトとして位置づけ、「街づくり部」を中核としたネットワーク型組織で事業を推進している。
	部局におけるスタッフ制の実施	部局におけるスタッフ制を実施する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年4月1日から部付け人事による人事権の一部委譲(プロジェクト・チーム編成権及び任命権、部内異動等)を実施。整合性を図りながら、部局におけるスタッフ制を実施する。
	プロジェクトチーム活用基準の策定及び参加職員の人事考課への反映	プロジェクトチームを効果的に活用するための基準を策定(職員の得意な分野、役割による参加の促進等)するとともに、参加した職員に対しては人事考課への反映を行う。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成15年度・・・「プロジェクト・チームの設置等に関する規程」を整備した。
新定員適正化計画の策定	フラットでスリムな行政運営、多様な雇用形態、業務フローを活用した改善、あるべき組織(職員構成)のあり方及び財政健全化の5つの柱に基づいた、新定員適正化計画を策定する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成17年度・・・市川市版ABCシステムを全課で導入し、BSC経営モデルの構築と併せて、従来の減量の視点(職員及び財政の縮減等)に加えて、行政サービスの質的視点(市民満足度の向上等)を踏まえて、また、17年3月29日付の国からの「集中改革プラン」との整合性を図り、新定員適正化計画を策定した。	

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況
財政構造の強化	経常収支比率の抑制	人件費・公債費等義務的経費を抑制し、経常収支比率を85%以内に抑える。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	17年度決算見込みは86.2%であり、前年度の87.4%に比べ1.2ポイントの改善が図られたが、85%以内という目標には届かなかった。この主な要因としては、計算式の分母となる歳入において、景気の回復傾向や収納率の向上などによる市税収入の増などにより経常一般財源が22億円余り増加したものの、分子となる歳出においても、物件費、扶助費などの増により経常充当一般財源が10億円余り増加したことによる。
	公債費比率の抑制	将来債務を累増させないため、市債発行のルール化によって、公債費比率を10%以内に抑える。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	第2次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努め、17年度は決算ベースで目標の10.0%に対し8.6%になる見込である。
	市税収納率の数値目標の設定	市税収納率を毎年度0.5%ずつ増やす。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	第2次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努め、17年度は決算ベースで目標の91.5%に対し92.1%の見込である。
政策的な視点	税外収入の収納率の向上	マルチペイメントの活用や差し押さえ等の法的措置の実施によって、収納率を向上させる。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	保育園管理料、介護保険料の電子納付(マルチペイメントネットワーク)及びコンビニエンスストアでの納付を18年度当初分から実施。自転車駐車場等使用料、市営住宅使用料、保育園保育料等について19年度までに順次実施予定。
	使用料・手数料に係るコストの検証	行政コストを活用した使用料・手数料の分析を行う。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	全使用料・手数料について検証を行い、3年毎に使用料条例・手数料条例の見直しを行っている。前回の15年6月議会における条例改正に引き続き、今後も次期改定に向けた検証を進める。
	無料となっている施設・サービスの検証	応益性、公平性の観点から、無料となっているサービスの有料化の調査・研究及び検証を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	16年4月に大洲防災公園自動車駐車場、同年11月に行徳支所の駐車場を有料化し、18年3月に行なった市川市学校施設の開放に関する規則の改正に伴い、9月から校庭の夜間照明等の実費徴収を実施する予定としている。
補助金の適正化	補助金の交付基準の策定	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、補助金交付基準を策定する。	15年度	0 25 50 75 100(%)	100%	補助金の妥当性を審査するための基準として、平成15年9月に市川市補助金の交付に関する基準を制定した。
	補助金の執行内容等のホームページ、広報等による公表	補助金の公益性、公平性、透明性を確保するために、執行した補助金の執行内容と成果を公表する。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	15年度予算の補助金の交付先、内容、金額等の公表を行った。同時に、補助金の交付基準に基づきヒアリングを実施し、それを16年度予算に反映させるとともに、16年度にその結果を公表した。
経費の削減	事業の必要性の検証	事業開始後長年を経過した扶助費について、現在の実情に応じた必要性から検証を行う。	16年度	0 25 50 75 100(%)	100%	平成16年1月に行政改革審議会へ「今後の福祉サービスのあり方並びにその具体的な取り組みについて」の諮問を行い、同年9月に答申を得た。この答申を踏まえ、平成17年度において、扶助費を所管する部署(福祉部・こども部・保健部・教育総務部)及び保健福祉政策室(現:健康福祉統括部)並びに財政部と「事業内容や所得制限の導入等」についての協議を行い、見直しを完了したものである。なお、協議結果については、平成18年度当初予算からその見直し内容を反映させている。
	所得(年齢)制限による扶助費の抑制	事業毎に、年齢・所得制限基準の改定を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	
	自己負担の適正化	応益に見合った自己負担基準を策定する。	17年度	0 25 50 75 100(%)	100%	
	契約方法の改善	電子入札・調達の活用、一般競争入札の導入、デザインレビューの活用などの契約方法の改善などにより経費の削減を行う。	17年度	0 25 50 75 100(%)	75%	電子入札については、平成18年度に事業者向けの説明会を開催し、4件の試行を行ったところである。電子入札システムを導入することにより、いつでも、だれでも、どこからでも入札に参加できる環境が整い、競争性や透明性の向上、受注機会の拡大、建設コストの縮減、事務の簡素合理化などが図られるものと期待していることから、一般競争入札を前提に平成18年度の本格実施に向けて環境整備を進めている。また、契約制度の改善としては、年度の切れ目であっても途切れることなく業務を実施する必要のあるOA機器等の物品のリースや役務の提供に係る契約について、債務負担行為を設定することなく契約を結ぶ長期継続契約制度が事務の効率化と経費の縮減につながることから、平成17年12月議会で条例化し、平成18年1月から施行してきた。さらに、価格に加えて業者の技術力や環境への配慮といった要素を加味して審査する総合評価落札方式が、価格だけの入札に比べて事前のすり合わせが難しく、談合の防止に役立つとされていることから、平成18年度の試行に向け、研究を進めている。
	事務事業数の削減	1300の事務事業数を1000事業に縮減する。	15年度～17年度	0 25 50 75 100(%)	50%	事業の効率的で効果的な推進を踏まえ、各部署において所管事業の統廃合を進めているが、新規事業の増により前年度に比べ100事業増加し17年度目標1,000に対し1,233事業となっている。

新行政改革大綱第1次アクションプラン進捗状況

改革項目	個別計画	目標の設定	達成年度	16年度進捗度	達成率	実施状況	
財政的な視点	財務諸表の活用	市民にわかりやすく財政情報を提供すると同時に、職員が市の資産、負債、資本を理解するため、バランスシートを活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	15年度～17年度		100%	毎年度、広報、ホームページでバランスシートの公開を行ない、16年度決算からは連結バランスシートの公開を行なっている。バランスシート以外の財務諸表の公表ができるよう、17年度から登用している財務専門員と共に公会計改革の動きを踏まえた研究を継続していく。	
		市民にわかりやすく財政情報を提供すると同時に、職員のコスト意識を高めるため、行政コスト計算書を活用（広報いちかわ、ホームページ等の公表）する。	15年度～17年度		50%		
	予算編成	部内に予算編成担当を設置し、経常経費を中心に、配分された財源の範囲内で自主的に事業を決定し、予算を編成する。	17年度		100%		様々な行政課題に対して柔軟で迅速な対応を進めるために、17年度予算から予算編成権の一部（経常的経費、政策的経費A）を各部に権限委譲し、枠配分方式による予算編成を実施した。
		人件費を含んだ予算編成	行政コストの観点からの予算編成を進める。	17年度			50%
業務運営の視点	業務の効率化	政策評価制度の構築	16年度		75%	平成16年度・・・自転車対策事業におけるBSC経営モデルの実証構築した。平成17年度・・・ゴミとリサイクルをテーマに、広報などで市民アンケートを実施し、ニーズを把握しながら、本格的なBSCモデルの構築をする。	
		事務事業評価システムの再構築	17年度		100%	平成16年度・・・「新財務会計システム」の稼働により、平成16年11月に全課が平成17年度予算編成時における「事業目的」及び「数値目標」を入力した。平成17年度・・・全課が「予算外事業」の「事業目的」及び「数値目標」を入力し、評価を行った。	
		評価結果の公表	17年度		75%	平成17年度・・・BSC経営モデル構築する際の重要なデータとなる「市民アンケート」を実施。「市川市ホームページ」「フォーラム・アイ（広報紙）」「市内行政施設（26箇所）」で実施した。	
		業務フローとABC（活動基準原価計算）分析による業務改善	15年度～17年度		100%	平成16年度・・・36課で市川市版ABC分析を実施し、過去3年間で全課の約48%にあたる61課で実施した結果、市民サービスに直結する窓口や相談業務などへ職員の再配置を行った。平成17年度・・・システムを構築し、全課導入した。	
		PFI事業推進指針の策定	15年度		100%	平成16年度・・・PFI導入により効率的かつ効果的な行政運営や財政負担の軽減が期待できることから、目的・理念・方針・手続等を整理・検討し導入マニュアルの策定をした。	
	第1次アクションプラン全77計画	施設管理運営の際、施設民営手法（委託料支払型、利用料金型、施設譲渡型等）を検討するために、活用の基準を策定する。	16年度		100%	平成16年度・・・「アウトソーシング基準」を平成16年12月に制定した。また、「指定管理者制度」の有効かつ効率的な導入を図るため、公の施設（693施設）を再検討した。また、「市川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」の一部を改正して、「指定管理者制度」が円滑に導入できるように整備を行った。	
		業務の民間委託に関する新委託基準の策定	15年度		100%	平成16年度・・・新財務会計システムの稼働により、事務事業システムとの連携が図られ、財政の視点・業務フローの視点・人材の活用と育成の視点から市民満足度を向上させる事務事業システムを再構築した。今後・・・平成18年度には、本格的に稼働する。	
		委託効果の検証	15年度		100%	平成16年度・・・新財務会計システムの稼働により、事務事業システムとの連携が図られ、財政の視点・業務フローの視点・人材の活用と育成の視点から市民満足度を向上させる事務事業システムを再構築した。今後・・・平成18年度には、本格的に稼働する。	
		地方独立行政法人制度（エージェンシー）の調査・研究	16年度		50%	平成16年度・・・市川市事務の民間委託に関する基準（平成12年8月3日）を全面改正したアウトソーシング基準（平成16年12月3日）において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。	
		外郭団体の経営改善	16年度～17年度		50%	平成17年度・・・現在、BSC経営モデル構築しているが、外郭団体においても適用できるように、検討中である。また、市川市版ABC分析も併せて実施することにより、経営改善が大きく図れるものと考えられることから、両事業を組み合わせながら、より効果が上がるよう研究中である。	
<b>第1次アクションプラン全77計画</b>				<b>87.7%</b>			